

第6章 行財政政策

柔軟な地域経営で
安定感のある
まちを目指します

-
- 施策 6-1 まちづくり情報共有の推進
 - 施策 6-2 行財政運営の効率化・高度化
 - 施策 6-3 利用しやすい行政サービスの提供
 - 施策 6-4 広域行政の推進
-

施策 6-1 まちづくり情報共有の推進

1

前期の取り組みと主な課題

【前期(H21-H25)の取り組み】

- 情報発信の充実：市の情報や市政の考え方をタイムリーに、かつ正確にお知らせするため、「広報いたこ」を毎月1回（第2木曜日）、「広報いたこ情報版」を毎月2回（第2・4日曜日）発行し、区長回覧等での各戸配布とともに、地区公民館やコンビニ等での配布を行い、市政の周知を図りました。ホームページについては、即時性というインターネットの利点を活かし、新鮮かつ幅広い情報の迅速な提供を行いました。災害情報・選挙速報・健康情報等については、メールマガジン※で配信しました。
- 開かれた行政の推進：投函箱やメールで市政に対する市民の意見・提案を募る「市長へのたより」を継続的に実施し、市政に反映させました。また、「市長とどこでもミーティング」を開催し、市長と市民が「まちづくり」について直接意見を交換する場を設けました。
- 個人情報の保護：行政文書及び個人情報の適切な管理と保護に努めました。

【主な課題】

- まちづくりに関する情報は市民の共有財産であり、市民と行政との協働を進めるためには、情報の共有化に向けて、適切に行政情報を公開または発信していく必要があります。
- 情報を共有化するためには、誰もがわかりやすい情報発信が必要です。広報紙は、より見やすく、伝わりやすい紙面づくりを工夫するとともに、ホームページは、使いやすさ・見やすさの向上を図る必要があります。また、メールマガジンは、より多くの市民に活用していただくため、さらなる周知を図ることが必要です。

図表 市ホームページへのアクセス件数

[単位：件]

区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
年間	478,456	450,901	427,763	717,160	325,063	323,893
月平均	39,871	37,575	35,647	59,763	27,089	26,991

資料：秘書政策課

※メールマガジン：災害情報、防災無線情報、選挙速報、子育て情報、観光情報を登録していただいた方のパソコンや携帯電話等にメールで配信するサービス。

2 | 施策が目指す姿

○市民が様々な手段でまちづくり情報を入手しやすく、市民と行政との意見交換できる場が適切に設けられています。

3 | 施策成果指標

No.	成果指標名	現状値（年度）	目標値（H30）	担当課
79	メールマガジン登録件数	1,200件	H25	2,200件 秘書政策課

4 | 基本事業の展開

市政に関する情報発信により、市民との信頼関係の醸成やサービスの向上を図るため、情報発信手段の多様化と、広聴・広報活動の充実を図ります。

また、行政情報及び個人情報について、適切な管理・保護に努めます。

施策 6-1-1 情報発信の充実

- 行政情報や地域情報、災害情報などを効果的に発信するため、広報紙、ホームページ、メールマガジンなどの充実を図ります。
- ホームページやメールマガジンについては、市民や市外の方への情報発信媒体として、見やすさ・使いやすさの向上に努めます。

主な事務事業等

- 広報事業（広報紙・ホームページ）

施策 6-1-2 開かれた行政の推進

- 市民の意見を広く募集し、市政に反映させるため、「市長へのたより」を継続して実施するほか、「市長とどこでもミーティング」など、市長と市民が「まちづくり」について語り、情報交換できる機会の充実を図ります。
- 市政を身近に感じるとともに、行政運営の現状を共有するため、財政状況や施策等の行政情報の公開に取り組みます。

主な事務事業等

- 広聴事業

施策 6-1-3 個人情報及び行政文書の適切な管理

○市民の要請に応じた行政情報の積極的な公開に努める一方、個人情報の保護や行政文書の適切な管理に努めます。

主な事務事業等

●個人情報適正管理

●行政文書の開示



©潮来市

5

潮来まちづくりトピックス

- 「広報いたこ」は、区長回覧にて各戸配布するほか、各地区公民館やショッピングセンター、市内のコンビニにも配置しています。また、ホームページでもダウンロードできます。
- 「市長とどこでもミーティング」は、市長と市民の意見交換を様々なところで行えます。また、市民を市長室へ招き、座談会等を様々なスタイルで行っています。



広報いたこ



座談会（テーマ 元気な潮来 未来を創る子育て）

施策 6-2 行財政運営の効率化・高度化

1

前期の取り組みと主な課題

【前期(H21-H25)の取り組み】

- 行政運営の効率化：平成 22 年 3 月に第 3 次潮来市行財政改革大綱を策定し、事務事業の整理統合を行い、経費削減を図りました。また、新たな課題に対応するため、平成 24 年度には第 4 次潮来市行財政改革大綱※1 を策定しました。
- 職員育成の推進：改定した人材育成基本方針や人事評価制度※2 に基づき、職員の資質向上と能力開発に努めました。近年は職員研修に力を入れ、派遣研修の充実に加えて、人事評価研修等の職場内研修の充実を図りました。
- 計画的な財政運営：平成 16 年度より地方債借入を抑制し公債費の抑制を進めたほか、「職員定員管理計画」による定員管理を進め人件費を削減するなど、義務的経費の抑制に努めました。また、東日本大震災の災害復旧・復興経費を優先するため、道路建設事業及び経常経費の抑制に努めました。
- 財源の確保：税収確保のための企業誘致を進めるとともに、市保有の未利用地の利用及び売却に努めました。また、収納率の向上を図るため、口座振替の推進やコンビニエンスストアによる納付を可能にしました。

【主な課題】

- 本市は、健全な市政運営に向けて行財政改革を進めていますが、地方交付税の削減などにより財源不足が続く一方、公共施設の維持管理費、社会保障制度による扶助費の拡大など経常的経費は増大し、財政はますます硬直化しています。後期計画期間は、災害復興を推進しながら、歳入、歳出のバランスのとれた財政運営が求められています。
- 本市の財源規模に応じた行財政運営を確立していくため、事業の適正化・効率化を進めることが必要となっています。また、多様化・高度化する住民ニーズへの対応と業務の運用費削減を図るため、民間活力を導入していく必要があります。
- 市の規模に応じて職員採用を抑制してきましたが、事務事業効率化の面から、平成 24 年度に改定した「定員管理計画」に基づいた定数管理を進める必要があります。また、職員の能力開発を引き続き推進し、コスト意識に根差した経営感覚を備えた人材育成を図る必要があります。
- 財源の確保に向けて、企業誘致や市保有未利用地の売却などを進めるとともに、収納率の向上に向けて、納付機会の拡大を進める必要があります。

図表 市職員数の推移（各年 4 月 1 日現在）

〔単位：人〕

区分	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
職員数	265	259	250	240	234

資料：人事財政課

※1 第 4 次潮来市行財政改革大綱：本市における様々な行政課題を解決するため、行財政改革の基本方針と行動計画を策定するものであり、行財政運営力の向上と、地域（住民・民間）が主体となる「まちづくり」を積極的、計画的に推進するための基本的な指針とするもの。

※2 人事評価制度：職員一人ひとりの職務遂行能力、仕事の結果等を一定の基準と手続きに基づいて、一斉に定期的に把握し、人事施策に活用するしくみ。

図表 一般会計収支の状況

〔単位：百万円〕

区分	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
歳入	10,922	11,639	12,321	17,413	29,226
歳出	10,680	11,244	11,899	14,387	25,359
歳入歳出差引額	242	395	422	3,026	3,867

資料：人事財政課

図表 特別会計決算額の状況

〔単位：百万円〕

区分	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
国民健康保険					
歳入	3,591	3,662	3,658	3,915	4,073
歳出	3,568	3,620	3,645	4,035	4,193
老人保健					
歳入	205	20	-	-	-
歳出	189	20	-	-	-
介護保険					
歳入	1,437	1,479	1,603	1,695	1,785
歳出	1,405	1,447	1,562	1,652	1,783

資料：人事財政課

図表 財務指標の推移

区分	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
実質収支〔千円〕	220,628	344,343	312,342	1,154,206	1,142,245
経常収支比率〔%〕	97.2	94.2	88.5	88.5	88.5
実質公債費比率〔%〕	13.2	12.5	11.8	10.2	8.3
財政力指数	0.556	0.558	0.539	0.523	0.503
地方債現在高〔百万円〕	12,597	12,077	12,126	12,226	12,417
基金現在高〔百万円〕	2,187	2,329	2,740	3,650	14,968

資料：人事財政課

2

施策が目指す姿

○コスト意識や民間活力を取り入れ、歳入・歳出のバランスのとれた行財政運営が進んでいます。

3

施策成果指標

No.	成果指標名	現状値（年度）		目標値（H30）	担当課
80	経常収支比率	88.5%	H24	90.0%	人事財政課
81	市税の収納率（現年度分）	98.2%	H24	98.3%	税務課
82	指定管理者制度※導入施設数	8 施設	H24	8 施設	総務課
83	市職員数	240 人	H25	230 人	人事財政課
84	市職員の研修受講率（延べ）	92.1%	H24	150%	人事財政課

4

基本事業の展開

少子・高齢化社会の到来や行政の広域化などが進む中、行財政運営については一層の効率化が求められる一方で、権限移譲による市町村における行政事務の増加や行政ニーズの多様化なども進んでいます。このような状況に対応するため、行政評価による事務事業の見直しや民間活力の導入、安定した財源の確保などにより効率的・効果的な行財政運営を推進します。

また、高い倫理観と能力を備えた職員の育成を目指すとともに、市民にとってわかりやすく簡素で効率的な組織を目指し、引き続き職員定員管理計画に対応した組織機構の合理化に努めます。

※指定管理者制度：多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、平成15年6月の地方自治法改正により創設されたもの。

施策 6-2-1 行政運営の効率化

- 権限移譲に伴う行政事務の変化を考慮しつつ、行政の関与の妥当性や必要性、受益と負担の公平性及び効率性や有効性などを十分検証し、政策体系全体の目標達成や優先度を評価する行政評価を進めます。
- 第4次潮流市行財政改革大綱を推進し、行財政運営の効率化に向けた進捗状況の進行管理を行います。
- 職員定員管理計画に基づく適正な定数管理のもとに、組織の合理化、効率化に努めます。
- 産学官の連携による政策立案、事業推進を目指します。
- 公共施設の計画的な維持管理を進めます。
- 入札参加資格申請の共同受付や資格管理のシステム化を推進し、事務処理の省力化と透明性確保に努めます。

主な事務事業等

- 行財政改革推進事業

施策 6-2-2 職員育成の推進

- 人事評価制度を充実するとともに、人材育成基本方針に基づき、市内部の研修の充実や、自治研修所、鹿行広域事務組合等の共同研修への参加を促進し、職員の資質向上を図ります。
- 職員の地域活動、ボランティア活動への積極的な参加を促進し、市民との協働によるまちづくりを推進する能力と行動力のある職員を養成します。

主な事務事業等

- 職員研修
- 人事評価制度実施

施策 6-2-3 計画的な財政運営

- 中期財政計画を策定し、適正な財政運営に努めるとともに、財政指標^{※1}を公表し財務の透明性を高めます。
- 行政評価に基づく事務事業の廃止や見直しを図り、効率的かつ有効的な事務事業の選択を実施するなど適正な財政運営を推進します。
- 公営企業^{※2}については独立採算を基本とし、経営の健全化に努めます。
- 公共工事の見直しを図り、市債の発行を抑制します。

主な事務事業等

- 中期財政計画の策定

※1 財政指標：市の財政運営が健全であるかどうかをあらわす指標。主な指標に財政力指数・経常収支率・実質収支比等がある。

※2 公営企業：市が企業として経営する事業であり、本市では、上水道事業、下水道事業などがある。

施策 6-2-4 財源の確保

- 企業誘致や地場産業の振興、定住促進等を図るとともに、施設利用の受益者負担の適正化を進めます。
- 市が保有している未利用施設等の整理・売却を推進します。
- 税等の公正で適正な賦課徴収に取り組むとともに、口座振替やコンビニエンスストアによる納税の推進のほか、納付方法を多様化して市民が納税しやすい環境づくりに努め、収納率の向上を目指します。
- 納税相談日の拡充や滞納処分の実施、長期滞納者や悪質滞納者の解消に努めます。

主な事務事業等

- 企業誘致推進事業
- 未利用施設の整理・売却
- クレジットカード収納等の導入の検討調査

【関連計画】

- ◆第4次潮来市行財政改革大綱（H25～29年度）
- ◆第2次職員定員管理計画（H25～30年度）



5

潮来まちづくりトピックス

©潮来市

- 指定管理者制度により、市内8つの施設で民間事業者やNPO（非営利）法人などによる管理が行われ、サービスの向上と利用者の利便性の向上を図っています。



道の駅いたこ



潮来市立図書館

施策 6-3 利用しやすい行政サービスの提供

1

前期の取り組みと主な課題

【前期(H21-H25)の取り組み】

- 窓口サービスの向上：市民の利用頻度が高い窓口業務を本庁舎1階玄関付近に集約するとともに、庁舎案内看板を設置しました。職員配置も対面方式に変更し、各種証明書等の交付の迅速化や接遇を重視して、来庁者の方々から親しまれ利用しやすい窓口サービスに努めました。また、障がいのある方や高齢者、お子さん連れの方々に配慮し、本庁舎玄関に車椅子やベビーベット等を常備するとともに、窓口の混雑緩和を解消するための取り組みを進め、誰もが利用しやすい窓口づくりを進めました。
- 電子化等によるサービスの拡充：市民の多様なニーズに対応するため、受付窓口（市役所、中央公民館、かすみ保健福祉センター）ならびに受付時間を拡充するとともに、自動交付機の設置、戸籍届出書の24時間受付など、窓口の利便性の向上に取り組みました。電子申請や住民基本台帳カードの普及に向けては、広報・啓発活動に取り組みました。

【主な課題】

- 行財政運営の効率化が求められる一方で、市民ニーズはますます多様化・高度化しており、これまで以上に効率的で質の高い行政サービスが求められています。本市においては、市民の利便性向上を図るため、市役所のほか、中央公民館、かすみ保健福祉センターでの窓口サービスを開始しましたが、まだ利用者が少ないといった課題もあり、利用実態にあわせたサービスの改善や認知度を高めるためのPRが必要となっています。
- マイナンバー法が成立・公布され、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が平成28年1月より開始されることから、業務の見直しや条例の改正、システムの導入・改修等、庁内において横断的な準備作業等が必要となります。また、マイナンバー制度の開始に伴い、個人情報などのセキュリティ強化が必要となっています。

2

施策が目指す姿

- 利用者の視点に立ち、各窓口環境の改善やシステム導入等が進み、誰もが利用しやすい行政サービスが提供されています。

3

施策成果指標

No.	成果指標名	現状値（年度）		目標値（H30）	担当課
85	市民カードの交付率（16歳以上）	22.4%	H25	30.0%	市民課
86	窓口業務・受付等での対応に満足している市民の割合	-	-	60.0%	市民課

4**基本事業の展開**

市民ニーズに対する行政サービスの高質化とともに、窓口業務や申請・手続き業務の簡素化を推進するため、職員研修や電子化の推進に取り組み、市民が利用しやすく満足度の高い行政サービスの提供を実現します。

施策 6-3-1 窓口環境の向上

- 様々な問い合わせへの迅速な対応を目指し、接遇研修や専門的な事務研修を実施し、窓口職員の資質の向上や市民に親しまれる窓口づくりに努めます。
- 案内対応の充実など、わかりやすく利用しやすい窓口環境に向けて整備を進めます。
- 各窓口の利用状況や満足度を把握し、ニーズに即したサービスの改善と利用促進に努めます。

主な事務事業等

- 接遇研修・事務研修

施策 6-3-2 電子化によるサービスの拡充

- 申請等の電子化を拡充するとともに、マイナンバー制度導入への対応を進め、各種手続きの負担軽減、市民サービスの向上を目指します。

主な事務事業等

- 地方税電子申告システムの維持管理
- マイナンバー制度の導入

5**潮来まちづくりトピックス**

©潮来市

○従来の市役所、かすみ保健福祉センターでの窓口業務に加えて、平成24年4月から中央公民館での窓口業務を開設しました。中央公民館では、年末年始を除く毎日(8:30~17:15)、各種証明書の交付が可能となりました。



中央公民館で証明書発行

施策 6-4 広域行政の推進

1

前期の取り組みと主な課題

【前期(H21-H25)の取り組み】

- 広域連携の強化：本市では、鹿嶋市、行方市、鉾田市、神栖市と鹿行広域事務組合を組織し、消防や火葬場、介護認定審査、職員研修、養護老人ホームの運営を共同で実施するなど、広域行政を推進し、事務事業の拡大や効率化を進めてきました。ごみ処理の広域化に向けて、平成25年5月に、行方市、鉾田市との連携による一般廃棄物広域処理促進協議会を設立しました。また、香取市、鹿嶋市とともに「水郷三都」の観光地域づくりに取り組みました。
- 個性的な圏域づくり：行方交流圏協議会（本市、行方市、茨城県、国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所）の活動により、行方地域の豊かな水辺空間などを活用した地域間交流を推進しました。また、県・市町村で構成される霞ヶ浦環境創造事業推進協議会に参加し、霞ヶ浦の魅力・発信力強化や連携強化、霞ヶ浦周辺市町村のPR等を進めています。
- 施設等の相互利用：図書館において県内の他図書館と連携した相互貸借サービスを実施するとともに、スポーツ施設の近隣自治体施設の相互利用等を進めました。

【主な課題】

- モータリゼーション※の進展や情報通信手段の高度化により、市民の生活圏はますます拡大するとともに、厳しい財政状況を踏まえ事務事業の一層の効率化が求められており、近隣自治体との連携・協力は不可欠となっています。
- 今後も広域連携を推進するとともに、事務事業の拡大や効率化を進めることができます。また、本市を取り巻く水辺空間などを活かした地域振興を図るため、地域資源を共有する自治体や市民等と連携・協力し、積極的な活用を進めることができます。

2

施策が目指す姿

- 近隣自治体等との連携・協力により、市民の生活利便性が向上し、文化や自然など地域が共有する資源が活かされています。

3

基本事業の展開

市民の生活圏拡大や生活スタイルの多様化による行政ニーズの多様化・複雑化に対応するため、近隣自治体との連携を強化し、広域による市民サービスの向上や事業の効率的な行政運営を図ります。

また、地域資源を共有する自治体等との連携を強化し、各種調査や計画・推進に努めます。

※モータリゼーション：自動車が単に輸送機関としてだけではなく、市民生活の中に入り込んできている文化的・社会的状態。

施策 6-4-1 広域連携の強化

- 公共施設の相互利用など、広域的な住民サービスの向上を検討し、自治体間の協力体制の構築を目指します。
- 一部事務組合をはじめとする事務の共同処理については、構成市との連携を図りながら、事業の拡大や効率化を促進します。
- ごみ・し尿処理体制については、処理施設の広域化や最終処分場確保のため、鉾田市、行方市、潮来市の三市が緊密に連携を図りながら課題に取り組みます。（再掲）
- 県境を越えた広域行政により、観光などの施策連携を促進します。

主な事務事業等

- 鹿行広域事務組合との連携事業
- 水郷三都（潮来・鹿嶼・香取広域連携観光事業）
- 三市ごみ処理連携事業

施策 6-4-2 個性的な圏域づくり

- 霞ヶ浦などの豊かな自然や互いに共有する歴史文化資産等、本市を含む周辺地域が有する様々な資源を掘り起こし、積極的に活用しながら、個性と魅力あふれた圏域づくりを促進します。
- 鹿島アントラーズとの交流事業を進め、地域活性化を図ります。（再掲）

主な事務事業等

- 行方交流圏事業
- 鹿島アントラーズホームタウン事業
- 霞ヶ浦環境創造事業

4

潮来まちづくりトピックス



©潮来市

- 「鉾田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会」は、3市から排出される一般廃棄物を広域的に、安全かつ効率的に処理する実施方法を協議するために設立されました。
- アントラーズとの連携によって、選手がホームタウンの各小学校を訪問し、児童と選手が直接ふれあう場を設け、子どもたちに夢を与えるとともに、チームの魅力を伝えています。



鉾田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会



アントラーズ選手の小学校訪問